平成２２年（フ）第６１号
岡山市南区浦安本町90番地の２
債務者　宝建設株式会社
代表者代表取締役　秋庭　正希
１　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１号
群馬県伊勢崎市西久保町１丁目64番地70
債務者　有限会社あーと地建
代表者取締役　縄田　　太
１　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　　章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前11時30分
前橋地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８３号
千葉県松戸市稔台３丁目28番地の１ラフィーヌ稔台201号
債務者　西村たまみ
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　芳範
４　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１２２３号
神奈川県秦野市菩提103－３、住民票上の住所青森県五所川原市大字広田字榊森42―24
債務者　福井　俊幸
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　隆史
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２４号
北海道深川市北光町２丁目９―42
債務者　宮内　勝三
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島本　泰宣
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２７号
神奈川県横浜市港北区鳥山町623―３―202
債務者　小椋　孝広
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅澤　　健
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２８号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺２―７―36―３、住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市東道野辺２丁目７―35
債務者　鈴木　ミツ
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　武征
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２９号
愛知県日進市本郷町宮下522―25
債務者　橋本　信之
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　武征
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４１号
埼玉県草加市花栗１丁目11―５―305
債務者　青野雄一郎
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場　寿人
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４２号
千葉県千葉市花見川区長作町1231―５―203
債務者　岩見　麻衣
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　網野　精一
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４３号
東京都大田区羽田３丁目18―15
債務者　河合　民子
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊勢　智子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４４号
東京都大田区羽田３丁目18―15
債務者　河合　　剛
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊勢　智子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４５号
茨城県土浦市神立町1213
債務者　小井戸利加
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場　寿人
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４７号
神奈川県横浜市港北区新横浜１―23―６―309、住民票上の住所神奈川県横浜市港南区芹が谷５丁目13―32
債務者　鈴木さとみ
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　純子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４８号
三重県津市高野尾町3080―189
債務者　樋口　麻砂
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　純子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部